

令和2年度第3回公益財団法人東京都島しょ振興公社 理事会議事録

令和2年12月14日、理事長青沼邦和が、理事及び監事に対して理事会の決議の目的である事項（議事）についての提案を行い、当該議事について、理事全員からの書面による同意の意思表示及び監事全員からの異議がない旨の申し出を得た。

これにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第37条の規定（理事会の決議の省略）に基づき、当該議事を可決する旨の理事会の決議があったものとみなし、理事会の決議を省略した。

また併せて、同日付で、理事及び監事に対して理事会に報告すべき事項（報告事項）について通知した。

これにより一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第98条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第38条の規定（理事会への報告の省略）に基づき、当該報告事項については理事会への報告を要しないものとされた。

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

及び理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

(1) 議事

議案第1号 アンテナショップ「東京愛らんど」次期運営受託事業者の決定について

(提 案) 審査結果のとおり、次期運営受託事業者は「株式会社さわらび」とする。

(2) 報告事項

報告事項1 東京愛らんどのあり方について

売上還元等に関する仕組みの改善、募集要項、選定基準について

報告事項2 第5次中期実施計画（公社における自律改革）の令和2年度実施状況報告について

報告事項3 令和2年度第3回・第4回公社運営検討委員会の開催結果について

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事） 青 沼 邦 和

- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
及び理事会への報告を要しないものとされた日
令和2年12月18日

- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長（代表理事） 青 沼 邦 和

以上経過を明らかにするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第97条の規定に基づき、本議事録を作成し、記名押印する。

令和2年12月23日

公益財団法人東京都島しょ振興公社

理事長（代表理事）

青沼邦和 